

船橋市教育委員会会議 4月定例会会議録

1. 日 時 平成31年4月26日(金)
開 会 午後 3時00分
閉 会 午後 4時23分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
委 員 鎌 田 元 弘
委 員 佐 藤 秀 樹
委 員 鳥 海 正 明
委 員 小 島 千 鶴
4. 出席職員 教育次長 大 山 泰 光
管理部長 大 竹 陽一郎
学校教育部長 筒 井 道 広
生涯学習部長 三 澤 史 子
管理部参事兼施設課長 安 藤 明 宏
学校教育部参事兼学務課長 礪 野 護
生涯学習部参事兼文化課長 大 屋 武 彦
生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 竹 中 智 昭
教育総務課長 齋 藤 太 郎
指導課長 大 野 等
保健体育課長 八重樫 勝 伸
総合教育センター所長 小 林 英 俊
社会教育課長 二 野 史 靖
青少年課長 加 藤 宏 之
西図書館長 仲 臺 幸 彦
郷土資料館長 牟 田 重 実
市立船橋高等学校長 石 渡 靖 之
市立船橋高等学校事務長 三 山 浩 高
文化ホール館長補佐 石 井 信 生
文化課主査 白 井 太 郎

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第15号 船橋市文化財の指定について

議案第16号 船橋市学区審議会委員の委嘱について

議案第17号 船橋市社会教育委員の委嘱について

議案第18号 船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第19号 船橋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第20号 船橋市博物館協議会委員の委嘱について

議案第21号 平成31年度船橋市教科用図書選定委員会設置要綱の制定について

第3 報告事項

- (1) 平成31年度新規事業、拡充事業等について
- (2) 平成31年第1回船橋市議会定例会の報告について
- (3) ふなばし市民大学校について
- (4) 東京2020オリンピック・パラリンピック推進事業
- (5) 第52回船橋市少年少女交歓大会の実施について
- (6) 令和元年第1回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (7) その他

6. 議事の内容

【教育長】

それでは、ただいまから教育委員会議4月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

3月28日に開催しました教育委員会議3月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名の方より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

本日は、報道機関の方から会議を撮影したいとの申し出がありました。

傍聴人の方にお願いがございます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき傍聴されますよう、お願いいたします。

動画の撮影・録音はご遠慮ください。ただいまから議事に入る前までの間、写真の撮影を許可いたします。どうぞ。

それでは、議事に入りますが、議案第16号から議案第20号につきましては船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、報告事項(6)につきましては同規則第12条第1項第4号に、議案第21号につきましては同規則第12条第1項第5号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、当該議案につきましては、傍聴人及び関係職員以外の職員にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき議事日程の順序を変更することとし、報告事項(7)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第15号について、文化課、説明願います。

【文化課長】

本件について、文化課よりご説明をさせていただきます。

本冊資料1ページをご覧ください。

今回の文化財の市指定は、取掛西貝塚で売買相談のあった土地を、市民共有の貴重な財産であることを明らかにするため、昨年度に引き続き市の文化財として追加指定し、その上で当該地を取得して遺跡を保護することを目的としております。

資料の3ページをご覧ください。

今回の土地は、取掛西貝塚全体で7万6,000平米の東端に位置する赤い丸印がついているところになりますが、広さが約800平米の土地になります。

隣の資料の2ページ、市の文化財審議会からの答申書をご覧ください。

取掛西貝塚について、改めて概要を述べますと、本貝塚は日本列島でも貴重な約1万

年前の縄文時代早期前半を中心とした貝塚・集落跡でございます。また、東京湾岸において初期貝塚文化が成立し、日本列島で定住生活が始まった時期の集落であり、当時の社会・生活・環境を解明する上で、また、本市の歴史の正しい理解のためにも、大変貴重な遺跡です。

今回ご審議いただく土地につきましても、これまでの隣接地の5回の発掘調査及び一昨年度、昨年度の学術調査において、こうした埋蔵文化財があるものと判断しております。市としては、市の指定文化財とした上で土地を取得し、貴重な遺跡を現状保存して後世に伝えていきたいと考えておりますので、ご審議をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、土地の取得方法についてですけれども、今回は、千葉県地方土地開発公社に委託をして、当該地を先行取得いたします。この手法により、国史跡指定後に市が公社から当該地を買い戻しをするときに、取得費の8割について国庫補助が受けられるようになっております。

以上でございます。

【教育長】

ただいま説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問がございましたら、お願いしたいと思います。

【鎌田委員】

細かいことで恐縮なんですけど、3ページの図の中で(5)は網かけになっていますが、これはどういう意味か、ちょっと教えていただけますか。

【文化課長】

すみません、網かけが残ってしまいましたが、網かけそのものに意味はございません。平成20年度から5回にわたって、この地区を調査しております。その地域の、調査地の番号でございます。

【佐藤委員】

この土地に今現在は建物は建っているのでしょうか。それだけちょっとお伺いします。

【文化課長】

この土地は農地になっております。なので、建物は建ってございません。地目も農地ということになっております。

【教育長】

ほかに、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第15号、船橋市文化財の指定についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第15号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項1について、各部からそれぞれ報告願います。

【管理部長】

資料の7ページをご覧いただきたいと思います。

報告事項(1)平成31年度新規事業、拡充事業等についてというところでございますけれども、私のほうから管理部所管の分をご説明いたします。

施設課の事業になります。7ページは平成30年度補正予算分、次のページの8ページ、こちらが平成31年度当初予算分でございます。

まず、7ページのほうからご覧いただきたいと思います。

主な事業につきましては2月の定例会でご説明させていただいておりますけれども、校舎及び体育館の大規模改修工事等でございます。具体的には、トイレ、外壁・屋上防水、体育館天井等落下防止のほか、ブロック塀等、順次改修を進めてまいります。

続きまして、8ページをお願いいたします。

ちょうど真ん中あたりになりますけれども、(仮称)塚田第二小学校建設費でございます。こちらは3年事業の継続費の2年目となりまして、平成33年、令和3年になりますが、4月の開校に向けまして整備を進めてまいります。

それから、一番下の段になります特別支援学校につきましては、金堀校舎の増築工事、継続費のちょうど2年目となりまして、今年度完了の予定でございます。

今後とも、校舎及び体育館の大規模改修につきましては、大変厳しい財政状況の中ではございますけれども、計画的に進められるよう努めてまいります。

管理部は以上でございます。

【学校教育部長】

続きまして、学校教育部の新規・拡充事業など、主なものについてご説明いたします。資料の9ページをご覧ください。

まず学務課で、1の就学援助についてでございます。本市の重要な施策に位置づけられている子どもの貧困対策の一環として、今年度も就学援助の拡充を行うこととなりました。具体的には、援助費目を拡充し、卒業年次の児童生徒に対して卒業アルバム代を補助いたします。小学校1万890円、中学校8,710円を上限といたします。予算額は、就学援助費全体で2億3,331万5,000円のうち、今回の拡充にかかわる費用として890万3,000円を計上しております。

次に、2番の勤怠管理システム改修についてですが、現行の市職員が利用している勤怠管理システムを改修し、学校の教職員の出退勤管理機能を追加するものでございます。教職員の出退勤について、現行では紙の出勤簿や勤務実態記録簿への記録等により管理を行っていますが、客観性に欠けることもあり、適正な勤務時間の把握や労務管理という面で課題となっているところです。ICカードによる勤怠管理システムを導入することにより、正確な出退勤の時間の把握し、適正な労務管理、指導を行うことが可能になるほか、現在手作業で行っています超過勤務の集計が自動計算されるなど、事務の軽減を図ることができると考えております。

続きまして、指導課でございます。適応教室運営事業でございます。

不登校生徒の居場所づくり及び教室復帰への段階的な場として、市内全中学校内に校内適応指導教室が設置され、学習支援や教育相談を行っています。夏期の猛暑等を考慮し、エアコンが設置されていない中学校18校にエアコンを設置し、学習環境を整えていきたいと考えます。

続いて、保健体育課でございます。

1の就学援助ですが、給食室工事によって給食の提供ができない期間に、要保護・準要保護世帯に給食費相当分の助成を行います。工事に伴う給食停止期間は、9月から3月の7カ月を予定しています。

次に、運動部活動指導員派遣費です。市立中学校の運動部活動に専門的知識・技能を備えた指導員を派遣し、部活動の充実を図るとともに、教員の負担軽減を目的としております。31年度新規事業として、指導員10人分の予算となっております。

続いて、3の歩道環境整備でございますが、(仮称)塚田第二小学校の通学路の安全確保のため、東武アーバンパークラインの踏切の改良を行うための設計委託料です。

また、4、給食室改修費、5、小学校給食費、10ページの6、小学校給食費につきましては、保健体育課では老朽化した給食室の大規模改修工事を計画的に進めており、今年度は八栄小学校給食室改修工事と高根東小学校の改修工事のための設計を行う予定でございます。八栄小学校給食室の改修工事に伴い調理用消耗品や備品を購入するための予算と、工事終了後は調理業務を委託することから委託料を計上しております。

なお、（仮称）塚田第二小学校の給食用備品につきましては、学校全体の整備計画にあわせ、今年度中に納入業者を決定するものでございます。

最後に、総合教育センターでございます。10ページになります。

1の小・中・特別支援学校ICT環境整備事業についてですが、今年度新規の事業はございません。

小学校については、平成30年度から市内54校を18校ずつに分け順次行っているパソコン室の学習用パソコン等の入れかえ費用、それから、各学年1教科選択して導入している指導者用デジタル教科書の整備費等でございます。

中学校については、市内全体で全学年5教科導入している指導者用デジタル教科書の整備費等、また、特別支援学校については金堀校舎、高根台校舎に導入しております学習用パソコンやタブレット端末等ICT機器のリース料等でございます。

次に、2の特別支援学級・通級指導教室の開設についてです。

平成31年4月に習志野台第二小学校に自閉症情緒障害特別支援学級を開設し、在籍児童4名でのスタートとなりました。現在、仮教室で運営を行っており、今後、教室改修工事を実施する予定です。

また、葛飾中学校に発達障害通級指導教室を開設いたしました。現在、8名の生徒が利用しております。今後、教育相談を行いながら、必要な生徒について教室の手続きを行ってまいります。

次に、3のスクールソーシャルワーカー配置事業ですが、昨年4月に事業を開始し、昨年度は64件の申請がありました。うち41件が継続で、新年度に入ってから新規の申請が出されています。今年度は活動日数を6日ふやしました。今後も引き続き児童生徒、保護者及び学校に支援を行ってまいります。

学校教育部からは以上でございます。

【生涯学習部長】

生涯学習部でございます。11ページから資料をご覧いただければと思います。

まず、社会教育課の分でございます。第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画策定です。

一番星プランの名前で親しまれている船橋市生涯学習基本構想・推進計画は、現在、第二次の計画が進行しておりますが、この計画期間が平成24年度から32年度でございますので、今年度からの2カ年をかけて、平成33年度から開始する第三次計画を新たに策定いたします。策定は、市長を本部長とし部局長級で構成する生涯学習推進本部、この下に、生涯学習部長を部会長とし課長級で構成する部会、係長で構成するワーキンググループという3階層で行ってまいります。

なお、策定の際は学識経験者や市民公募委員等の外部委員で構成する生涯学習基本構想・推進計画検討委員会を年4回開催し、提言・助言をいただく予定でございます。

また、教育委員会会議にも適宜進捗を報告さしあげたいと思っております。

続きまして、取掛西貝塚保存事業でございます。文化課の分でございます。埋蔵文化財保護・普及への拡充の取り組みとして、取掛西貝塚保存事業についてご説明いたします。

今年度は、国史跡の指定に向けて3カ年の計画で進めてまいりました学術調査の最終年となります。国・県との協議を踏まえ、調査検討委員会の助言を受けて、補足の発掘調査を行います。また、来年度の総括報告書の作成に向け、これまでの調査の成果について整理・分析・研究を進めてまいります。あわせて、国史跡指定の機運を高めるため、遺跡見学会や発掘体験、講演会などの普及啓発事業を実施します。

また、開発から遺跡を保護するため、売買相談のありました約800平米の史跡用地を千葉県地方土地開発公社に委託して先行取得いたします。先ほどご説明したことの関連でございます。この手法をとることで、国史跡指定後に市が公社から用地を買い戻すときに、取得費の8割について国庫補助金を受けることができます。

続きまして、12ページをご覧ください。

青少年課、青少年キャンプ場親子キャンプ等自然体験事業についてでございます。

青少年キャンプ場の利用促進、特に平日利用の稼働率の上昇と、より多くの青少年が自然やキャンプに親しむ体験ができる機会の提供を目的として、親子キャンプなどの自然体験事業を行います。

昨年は7～8月の小・中学校夏休み期間に5事業を行いましたが、今年は事業の一部を11月に変更して、幅広くキャンプ場の魅力をアピールしてまいります。

また、主催事業ではございませんが、ボランティア団体とも協力し、プレーパークなど子どもたちが楽しめる事業を年間を通して開催してもらい、利用者の増加につなげてまいります。

続きまして、その下のところがございます生涯スポーツ課についてでございます。

運動公園陸上競技場の2種公認更新についてでございます。運動公園陸上競技場は、昭和40年の開設から公益財団法人日本陸上競技連盟の2種公認を受けており、5年ごとに更新を行っておりますが、平成32年3月31日で現在の期限を迎えることから、公認を継続するため、施設の改修や用器具類の整備を行います。施設の改修期間は12月から3月を予定しており、実施に当たっては、船橋市マラソン・駅伝実行委員会と調整をしてまいります。

続きまして、その下でございます。藤原運動広場の整備でございます。運動施設として地域の皆様の利用に供する目的で使用貸借していた2つの広場、藤原運動広場と法典まちかどスポーツ広場については、昨年、地権者より土地の返却を求められたため、交渉を重ねてまいりました。その結果、法典まちかどスポーツ広場は平成30年12月末で返却し、藤原運動広場は平成31年4月から15年間の賃貸借契約を結ぶこととなりました。また、藤原運動広場の南北に新たに住宅地が建設されることから、9月から1

2月にかけて防球ネット等の整備を行う予定でございます。

続きまして、3つ目でございます。東京2020オリンピック・パラリンピック推進事業でございます。

本市は、平成30年6月18日にアメリカ体操協会と東京2020オリンピック競技大会に向けた米国男子体操チームの事前キャンプに関する協定書を取り交わしたことから、平成32年度までアメリカ男子体操チームの事前合宿を受け入れます。今年は6月17日の月曜日から6月22日の土曜日までを予定しており、合宿期間中は、歓迎レセプションを開催するほか、市民交流イベントとして一般公開や体操体験会などを実施いたします。

また、平成30年度に引き続き、ヤクルト本社陸上競技部の現役選手を講師に、トップアスリートが教える陸上教室を開催するほか、パラスポーツへの認知向上を図るとともに、障害者への理解を深めることを目的として、スポーツ義足体験事業を実施いたします。

最後に、13ページになります。図書館でございます。

一番上の図書館講座等開催における保育の実施からご説明いたします。こちらにつきましては、図書館講座を実施する際、子育て世代が参加しやすいように、満1歳から就学前までのお子さんを対象とした保育ヘルパーを配置して、一時保育を行えるようにするものでございます。

2番目の船橋市図書館サービス推進計画次期策定に係る市民意識調査の実施についてでございますが、平成24年度に策定した船橋市図書館サービス推進計画は、平成32年度までの9カ年が計画期間であることから、平成32年度中に33年度からの次期計画の策定を行います。そこで、計画策定のために、平成22年度に実施した図書館サービスに関する市民意識調査を今年度改めて実施し、図書館に関する市民の利用状況や市民意識の変化、新たな要望などの抽出作業を行い、次期計画に反映してまいります。

3番目、貴重資料デジタル化業務委託についてでございますが、本市では、市が所蔵している絵画や古文書などをデジタル化し、船橋デジタルミュージアムとして平成29年7月からインターネット上で公開しております。今年度は、これを包括的に郷土文化を学ぶことができるアーカイブへと発展させるため、公益財団法人図書館振興財団の助成金を活用しながら、文化課や郷土資料館と連携し、資料やコンテンツの拡充に努めてまいります。

生涯学習部、以上でございます。

【教育長】

それでは、何かご質問、ご意見ございましたら、お願いします。

【鎌田委員】

総合教育センターのICTのところで伺いたいですけれども、機種を順次リプレースしていくというのと、デジタル教科書というところですが、例えばタブレットを使うときのWi-Fi環境はどんな状況なのでしょう。

【総合教育センター所長】

お答えいたします。

このリプレースに準じて、全教室、体育館等でもWi-Fi環境を整えていくところでございます。

【佐藤委員】

部活動指導員派遣事業なんですけれども、ここで、10人分で400万という予算額になっていますが、週何回とか何時間とか、そういうのをちょっと教えていただきたいのと、今までも外部から部活の指導してくれた人はいたと思うのですが、そういう人がかわっていくのか、それともまた別物なのか、ちょっとそこだけ教えてください。

【保健体育課長】

ご質問にお答えします。

部活動指導員の指導時間につきましては、1週当たり6時間、35週をめぐりに指導していただく予定でございます。

今まで、現在も部活動指導者派遣事業というのをやっておりまして、それとはまた別の取り組みとなります。部活動指導者派遣事業のほうから部活動指導員のほうにも移っていただく方もおります。先週末で、各学校、新年度に入りまして調査をかけましたところ、各校長先生から推薦のあった方が何名か挙がっておりますので、その方を今度派遣していこうと思っております。

以上です。

【教育長】

よろしいですか。

【佐藤委員】

すみません、ちょっとこの予算のこととは全然違うことなんですけれども、部活動の顧問の先生と実際指導してくれる先生と校長先生と、三者に意外とずれがあったりとかということをよく耳にしますので、新しいシステムになったことによって、一層ちょっと力を入れて、学校の先生にも楽になってもらおうという狙いがあるので、そこら辺をうまくコントロールできるようなことを検討というか、意識をしていただければなと思

います。

以上です。

【鳥海委員】

同じく関連なのですが、このおっしゃる専門が、競技の専門なのか、あるいはその条件といたしますか、誰をもって専門というのかって全く分かりますし、校長先生のご指名という点で、校長先生はどのような観点で指名されたかということについて、一応教えていただければと思います。

【保健体育課長】

おっしゃいますように、部活動、競技について専門性を持っている方も当然大事なんです、部活動指導員につきましては、顧問にかわって生徒の指導に当たりますので、その人間性もとても大事になってまいります。

先ほどおっしゃいましたように、外部指導者で既に子どもたちの指導経験があったり、または、柔道でしたら柔道の道場で子どもたちの指導に当たっている方、そういう方を各校長先生方が見て、この方は大丈夫だろうというところで推薦を挙げていただいているところがございます。

以上です。

【小島委員】

13ページ、図書館の図書館講座の開催時における保育の実施なんです、金額が少ないような気もするんです。これは何回予定で、1回当たりいくらかかる見込みでの算出になっているのでしょうか。

【西図書館長】

今回の金額は、時間単価が940円でございます。そして、1回当たり2時間半で保育ヘルパーが4名、これを2回で積算してございます。

実は、図書館講座におけます保育ヘルパーというのは、これまで行われてございませんでした。今、図書館はいろんな講座を行いまして、読書推進に結びつけようとしてございますが、特に医療講演会ですとか、子育て世代の父母が参加していただきたい講座のときにぜひそういった方々に来ていただきたいと思って、今回、保育ヘルパーを考えたということでございます。

以上でございます。

【教育長】

よろしいですか。

【小島委員】

いい試みだと思いますので、ぜひ拡充、継続していただきたいと思います。

【教育長】

ほかに、いかがでしょうか。

【鎌田委員】

取掛西貝塚の保存事業ですけれども、国の史跡指定というのは、これは採択されるというのは、ほぼ必ず出せば採択されるから、やっていて気になるのは、例えば見学会とか講演会とか啓発事業、市民挙げてこういう何か参加者数とかエビデンスを求められるとか、そういうところだと、本当にそこは力を入れなきゃいけないのかなと思いました。が、いかがでしょうか。

【文化課長】

遺跡の価値や地面下に大事なものが埋まっているというのは当然大事なことなんですけれども、文化財審議会の中では、今、鎌田委員からご指摘がありました市民の愛着度について、ただ、何人以上の参加があったとか、そういったラインというのはないんですけれども、どれだけの事業を実施して、例えばパンフレットなどを作成して、どれだけ発行したかとかというのはデータとして全て提出が求められます。基準は、ないんですけれども、そういった事業の報告は求められます。

あと、出せば必ず指定になるかということなんですけれども、それは残念ながら、あくまで審議会の答申を得て文化庁が判断することになります。それなりの価値のあるものが埋まっているというお話は頂戴しているところなんですけれども、やはり審議会の答申を得てからということになります。

以上でございます。

【鎌田委員】

ぜひ、せっかくですので、市長部局も含めて、各課・各部署連携して協力いただければうれしいなと思います。よろしくお願いします。

【教育長】

ほかに質問ありますか。

よろしいですか。

それでは、続きまして報告事項（２）について、管理部、報告願います。

【管理部長】

15ページをご覧ください。平成31年第1回船橋市議会定例会について、ご報告いたします。

まず、第1回定例会の会期でございますが、平成31年2月15日から3月26日までの40日間で開催されました。

本定例会では、市長の施政執行方針の説明がございました。お手元に別冊で平成31年度市政執行方針、こちらをご用意させていただいております。読みますので、ご覧いただければと思います。

市政執行方針の、まず6ページ、お願いいたします。

まず、3として見出しがございまして、「めざすまちの姿に基づく施策の展開」というところがございます。これ以降のページについて、平成31年度に実施する事業につきまして、新たな事業を中心に、本市が後期基本計画で示した6つの「めざすまちの姿」、こちらに沿って述べられております。

教育委員会所管の事業としましては、11ページからになります。11ページ、お願いいたします。

11ページ、(4)笑顔があふれる子育てのまち、こちらの一番下の行からになります。こちらから12ページにかけて、子どもの貧困対策としまして、準要保護児童生徒の保護者に対し、新入学学用品費の補助を拡充するとともに、新たに卒業アルバム代の助成を行うこととさせていただきます。

続きまして12ページ、3行目からになりますけれども、幼児教育の無償化につきましては、今年10月からの制度の円滑な実施に向け、適切に対応していきますと述べていただいております。

同じく12ページ、中段になります。「大規模開発が進む塚田地域においては」のところのくだりになりますけれども、(仮称)塚田第二小学校につきましては、平成33年4月の開校に向け、引き続き整備を進めます。

また、特別支援学校につきましては、生徒数の増加に伴う教室不足に対応するため、金堀校舎を増築し、来年4月の開校を目指します。

さらに、生徒への専門的な指導や教職員の働き方改革を行うため、新たに市立中学校の運動部に部活動指導員を派遣することとさせていただきます。

続きまして、14ページ、ご覧ください。(6)市民に愛され、育まれるまちでございます。

タイトル下の2行目からになりますけれども、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、市立船橋高等学校におきまして、昨年に引き続きアメリカ男子体操チームの事前合宿の受け入れ等を行います。また、障害者スポーツの普及啓発を図るため、小学校におけるパラスポーツ体験授業などを行います。また、スポーツ推進委員に対しまして、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の受講料を助成します。

続きまして、取掛西貝塚につきましては、平成33年度中の国史跡指定を目指し、最終の学術調査を進めることとしてございます。

続きまして、15ページの大きな見出しの4番、行財政改革への集中的取り組みになりますけれども、厳しい財政状況にあっても、将来にわたって持続可能な行財政運営を行い、安全で安心な市民生活を守り続けていくことは市の責務であり、このため、平成31、32年度を集中取り組み機関とする行財政改革推進プラン、こちらを策定いたしまして取り組んでいくとしてございます。

最後に、16ページの大きな見出しの5番、これからの未来に向けてになりますけれども、平成31年度は今後の市のまちづくりの指針となる総合計画の基本構想をつくるとともに、活力ある船橋市の未来を市民の皆様とともにしっかりと描いていきたいと、このように結んでございます。

そして、ただいまご説明いたしました内容につきましては、先ほど、各部長からの説明もございましたけれども、平成31年度予算に反映されてございます。

資料の15ページにお戻りいただきたいと思えます。

(2) 教育委員会に関連する議案等になります。

議案第1号、平成31年度船橋市一般会計予算、議案第11号、平成30年度船橋市一般会計補正予算、議案第30号、学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、この3案が市長提案の関係議案でございます。

1月16日に開催いたしました教育委員会会議1月定例会では、報告事項として補正予算についてご説明し、2月6日開催の2月定例会では、議案提出に伴う意見聴取としてご審議いただいておりますので、内容の説明については省略させていただきます。

そのほか、教育委員会に関係する請願1件、それから陳情が3件あります。また、継続審議の陳情も1件ございました。

そのほかに、平成31年度の市立船橋高等学校前期選抜試験の結果通知に係る事故についての報告が1件ございました。

次に(3)、こちらにつきましては、市政執行方針及び議案に対する主な質問事項等でございます。

市政執行方針及び市長提案の議案につきましては、2月26日から3月5日までの間に本会議で質疑が行われまして、19人の議員より質問がございました。その概要を15ページから21ページに整理してございます。こちらをご覧くださいと思います。そして、ご不明な点を後ほどご質問いただければと思います。

次に22ページ、(4) 文教委員会等各委員会及び本会議の採決結果、こちらについてご説明いたします。

最初に、議案でございます。

議案第1号及び議案第11号につきましては、予算に関するもので、3月14日の予算決算委員会文教分科会、こちらでの質疑を経まして3月20日の予算決算委員会で審

査が行われ、3月26日の本会議で採決が行われました。

議案第1号につきましては、予算決算委員会で、日本共産党の委員から市民負担軽減等に重点を置いた組みかえ動議の提出がございましたが、採決では、日本共産党を除く委員が組みかえ動議に反対、市長提案の原案に賛成となり、賛成多数で原案が可決されました。また、本会議でも、日本共産党を除く賛成多数で原案が可決されました。

また、議案第11号につきましては、全会一致で予算決算委員会、本会議とも、原案が可決されました。

次に議案第30号、こちらにつきましては、3月14日の文教委員会、それから本会議とも、全会一致で可決となりました。

次に、請願でございますけれども、文教委員会で、請願第1号、教育格差をなくし、子どもに行き届いた教育を求めることに関する請願、こちらが審議されまして、委員会では、日本共産党、市民共生の会及び創啓の賛成少数で不採択とすべきものと決し、本会議でも同じく、日本共産党、市民共生の会及び創啓のみの賛成少数で不採択に至っております。

次に、陳情でございます。

陳情第9号、船橋市立船橋高等学校行田テニスコートを使用する場合の騒音に関する陳情、こちらにつきましては、文教委員会で採決が行われまして、日本共産党のみの賛成少数で不採択とすべきものと決し、本会議でも、日本共産党のみの賛成少数で不採択に至っております。

続いて、陳情第10号、幼児教育施設等における幼稚園類似施設園児補助金に関する陳情でございますけれども、文教委員会では、日本共産党、民主連合及び創啓のみの賛成少数で不採択とすべきものと決し、本会議でも、日本共産党、民主連合、創啓及び市民共生の会の一部議員のみの賛成少数で不採択に至っております。

続いて、陳情第11号、イジメ問題に関する対策等を求める陳情書、こちらにつきましては、文教委員会では全会一致で不採択とすべきものと決しまして、本会議でも全会一致で不採択に至っております。

続いて、継続審査事件となっております平成30年第4回定例会の陳情第33号、金杉台中学校統廃合問題に関する陳情につきましては、日本共産党及び創啓のみの賛成少数で不採択とすべきものと決しまして、本会議では、日本共産党及び創啓のみの賛成少数により不採択に至っております。

また、最終日、閉会日の3月26日には、議案等の委員会での審査結果の報告、採決のほか、市長からの報告、例月現金出納結果報告及び監査報告がございました。

平成31年第1回定例会の報告は以上でございます。

【教育長】

ただいま、報告がありましたけれども、何かご質問がございましたらお願いします。

【佐藤委員】

市政執行方針の中で、12ページに幼児教育の無償化についてということが書かれていますけれども、これは基本的には国の方針の中のことなのかなと思うので、市として、この無償化に対応して何か特別に考えますよみたいなことがあるのかどうかということ、子どもがいるご家庭にアピールするものなのかどうか、ちょっとよくわからないですけれども、幼児教育を担っている幼稚園とか、そういうところに対しても何か対応であったり、または補助金であったり、そういうものというのが、補助金はいいでしょうけれども、そういうものも必要なんじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺のこともちょっとお聞かせ願えればと思います。

【学務課長】

幼児教育の無償化につきましては、今お話があったように、国の制度に基づいて行っています。今年度、4月から9月までは今までどおりの制度で、10月から3月までの半年間については無償化ということで国のほうが言うております。毎年5月の中旬ごろから下旬につきましては、その支払い等の事務手続等については国から通知が来ますので、今年度、どのように事務手続をしていくかにつきましては、その通知をもって対応をしていきたいと考えております。

船橋市として、市単で今までは私立幼稚園、いわゆる千葉県に認可された私立幼稚園に関しましては、就園児補助金ということで4万円の補助金を出しておりました。今回、無償化に伴って、今年度につきましては、4月から9月の間では今までの制度ですので、今まで4万円払ったものを2万円ということで、半年分の補助金を出して、10月からは無償化になりますので、就園児補助金については、今年度は、その2万円分については補助は行わないということで事務を進めております。

この就園児補助金というのが、いわゆる就園奨励費補助金を補完するという趣旨で行われてきたものですので、就園奨励費補助金の部分が無償化になるということですので、一旦、就園児補助金についてはこの2万円で終わりにします。国では、幼稚園につきましても給食費の補食費について、子どもが多い世帯だとか収入が低い世帯について補助をしていくというところの、大まかな部分が今出されております。ただ、それについても詳細が出ておりませんので、それにつきましては詳細が出た段階で、どういうふうな形でそれを対応していくかということについては、検討していくということで考えております。

以上でございます。

【佐藤委員】

ありがとうございます。丁寧なご回答でした。

ただ、就園児補助金というものが、園にいついたお金ということですか、それとも、

それは家庭にいていたということですか。

【学務課長】

就園児補助金は家庭にいていたものです。

【佐藤委員】

ちょっと整理してみます。

【教育長】

ほかに何かありますでしょうか。

【鎌田委員】

市政執行方針のところの13ページのふなばしメディカルタウン構想、いろいろと大きなコンセプトでやられていると思うんですけども、ここでお話に出てくるのは土地区画整理事業と、割とハードな事業計画の話なんですけれども、メディカルタウン構想ですから、生涯スポーツだったり、保健体育だったり、そういうソフトな部門でどういう構成があるかみたいな、そういう部分の教育委員会側への要請みたいなものというのは今後入ってくるのでしょうか。

【管理部長】

私、前の政策企画課でこのメディカルタウン構想を担当しておりましたので、ご説明させていただきますけれども、こちらについては、ちょうど医療センターの建てかえがこの土地区画整理の中で一番大きな目玉になってくるわけなんですけれども、組合施工といいまして、市の土地じゃなくて個人の方の土地を区画整理していくという中で、単なる区画整理というよりは、今後どんどん高齢化が進んでいき、かつ、健康寿命をいかに船橋は延ばしていこうかということを取り組んでいくので、医療センターを一つ医療の中核としつつも、医療・健康をさまざまな形で情報発信したり、それから啓発したりとか、そういうソフト的なものをこの中で展開できればということを考えているという段階なんです。

まだ具体的に何をここでやるかということまでいっているわけではなくて、市として考えられるようなアイデアを、千葉大学に予防医学センターというところがございまして、そこと共同で、船橋市の特性も含みつつ、どういうまちづくりがここでふさわしいのかというのを今検討している段階なんです。

今のところは、どうしても健康福祉局中心で話をしているわけなんですけれども、今、鎌田委員がおっしゃったような、健康でいるためには体を動かすことも大事な話になってきますので、いずれ教育委員会のほうにもそういう声は上がってくるのかなと今のと

ころ思っています。

【鳥海委員】

今の関連ですけれども、千葉大の院長をはじめ、僕はオブザーバーとして参加させていただいて、すごく残念なところというのは、計画の中に、大学の先生をせっかく招いているのに、医学の未来像ってまるで反映されていないんですよね。

それで、国に建ててもらったりとか、助成はいろいろあるのかもしれませんが、医療の求められる資源って確実に変わってくると思うんですね。恐らく病床が要らなくなったり、今や、がんの治療ですら外来中心になっていっているわけですから、施設そのものの、一つには、仕様の計画というのは一度決めてしまうと、本当はこれが必要なのに、要らないものが継続されるということが多々あるのですけれども、こういった健康増進や健康維持、あるいは治療という面においては、そういったことがないようにしていかなければいけないところなのですが、そこは相当おくらしているなど認識しています。

ただ、不明確な部分がまだまだありますから、そこに、足りない看護教育であったりとか福祉要員の教育施設、あるいは、障害児の保育等々の施設の設置など、土地からすれば、やろうと思えばできることだと思いますので、否決されれば否決されたで構いませんけれども、教育部門としては発信する必要がある計画であり、ただの医療センター移動計画であってはいけないなと思いますので、そこを、お願いします。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

それでは、続きまして報告事項（3）について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

ふなばし市民大学校について、ご報告させていただきます。

ふなばし市民大学校は、平成16年度に、老人大学、スポーツ健康大学、ボランティア大学、生涯学習コーディネーター養成講座を統合して開校しました。平成31年度で16年目を迎えております。

資料の本冊の23ページをご覧ください。「平成31年度ふなばし市民大学校について」、ご覧ください。

この表は、応募者、入学者、修了者の年度別の比較表になっております。

上から表の2段目の部分は平成30年度の修了者数の状況です。いきいき学部の修了率につきましては、ほぼ例年どおりで、平均95.17%となっております。まちづくり学部の修了率につきましては87.74%、全体で93.59%となっております。

平成31年3月3日に修了式を行い、467名に学長である船橋市長から修了証書が授与されました。佐藤委員におかれましては、お忙しい中、修了式にご出席いただきまして、ありがとうございました。

次に、その上段をご覧ください。平成31年度応募者状況と入学状況です。

まちづくり学部、定員120名のところ118名、いきいき学部、定員430名のところ483名の応募がありました。まちづくり学部については1学科、いきいき学部についても1学科の定員割れがございました。

入学予定者数につきましては、合計2学部9学科497名で、4月26日、今日、入学式を行いました。

入学式に行われた第1回目の授業、全体講座では、千葉大学予防医学センター特任教授、辻大士先生に講師をお願いしており、1年間の学習をスタートさせました。辻先生は、平成28年度に実施された「健康とくらしの調査2016」の研究メンバーの一人であり、健康とくらし2016の結果を踏まえ、健康長寿日本一を目指している船橋市の現状と課題について、「健康華齢」を目指す地域・人とのつながりと題しまして、ご講義をいただきました。

鎌田委員におかれましては、お忙しい中、入学式へご出席いただきまして、本当にありがとうございました。また、生涯学習サポート学科での授業もお願いしております。これからも、よろしく願いいたします。

ふなばし市民大学校の運営に関しまして、応募者が定員を割っている学科があることから、昨年度より、有識者の方にご参加いただいて、カリキュラム検討委員会を立ち上げております。その中で現状を分析し、文部科学省中央教育審議会の方針などを踏まえ、市民大学校のあり方を含めカリキュラムの検討を行い、時代の潮流に乗った魅力のある講座内容を検討しております。その結果、例年定員に満たなかったスポーツコミュニケーション学科について、今年度、大幅にカリキュラムを変えたところ、定員の1.17倍の応募がございました。今年度も引き続きカリキュラムの検討を行い、定員の増を目指していきたいと考えております。

説明は以上です。

【教育長】

以上ですけれども、何かご質問がありましたら、お願いします。

【鎌田委員】

今日午前中の入学式で、大変お疲れさまでした。

いろいろと張り切った市民の方が、まちづくりとか自分の生きがいに取り組もうということ、すばらしいことだと思います。

まちづくり学部のスポーツコミュニケーションはカリキュラムを変えてよかったです。

その下のボランティア入門が、入学倍率を見ると、去年に比べて大分下がっていて、次も出てきますが、オリパラのいろんなブームがあって、全体的にはボランティアに対する思いというか、そういう思いを抱く市民は増えていると思うんですけども、これはどうして低いんでしょうか。

【社会教育課長】

こちらにつきまして、説明にも触れましたけれども、カリキュラムを大幅に変えるということがなくて、つくった当時はかなり人気があったのですけれども、それが、社会構造の変化もあるので、だんだん時代に合わなくなってきたというところもございます。

あと、下のボランティア入門と生涯学習サポートも、内容的にも少し似ているというところがありましたので、このあたりも含めて検討していきたいと考えております。

【教育長】

よろしいですか。

ほかにご質問ないですか。

それでは、続きまして報告事項（４）、（５）につきましては定例の報告事項であるため、質疑を一括して行いたいと思います。何かご意見、ご質問ありましたら、お願いいたします。

【佐藤委員】

報告事項（４）で、アメリカのチームが来たりとか、歓迎ムードを市民でも盛り上げていかなきゃいけないなとは思ってはいますけれども、実際来年、オリンピック・パラリンピックがやっているときに、例えば、オリンピックは別として、子どもたちにパラリンピックを見せたほうがいいのではないかと思います。教育的なチケットみたいなものがあるという話もちらっと聞いたことはあるんですけども、そういう話はきていませんか。

【生涯スポーツ課長】

今ご指摘いただいたようなお話は、実は幾つかの方面から来ております。

一つには、旅行会社がバスを手配したり、段取りを組んで学校単位で見に行くというようなことを企画しており、私どものほうにも何社かお話が来ている状況ではございません。

以上でございます。

【教育長】

千葉県内で開く競技については、何か子どもたち優先の券が配られるみたいなことも言っていましたね。フェンシングとかサーフィンとか、そういうものについては。

【佐藤委員】

大学にも似たような話があります。

特に子どもたちには、見せるチャンスがあれば見せてあげたいなという気持ちがありますので、できるだけそういうチャンスを我々でつかんでいろいろ検討してもらえればと思います。意見です。

以上です。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして報告事項（7）その他で何か報告したいことがある方は報告願います。

よろしいですか。

それでは、続きまして、先ほど非公開といたしました議案第16号から議案第21号、報告事項（6）の審議に入りますので、傍聴人は退席願います。

（傍聴人退席）

【教育長】

それでは、議案第16号について、学務課、説明願います。

議案第16号「船橋市学区審議会委員の委嘱について」は、学務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第17号について、社会教育課、説明願います。

議案第17号「船橋市社会教育委員の委嘱について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第18号について、社会教育課、説明願います。

議案第18号「船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第19号について、生涯スポーツ課、説明願います。

議案第19号「船橋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、生涯スポーツ課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第20号につきまして、郷土資料館、説明願います。

議案第20号「船橋市博物館協議会委員の委嘱について」は、郷土資料館長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、報告事項（6）について、保健体育課、報告願います。

報告事項（6）「令和元年第1回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について」、保健体育課長から説明があった。

【教育長】

それでは、続きまして議案第21号の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

（関係職員以外退席）

【教育長】

それでは、議案第21号について、指導課、説明願います。

議案第21号「平成31年度船橋市教科用図書選定委員会設置要綱の制定について」は、指導課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

本日より予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議4月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時23分閉会